

高知大学における授業料の納付方法について

授業料の納付方法は「口座振替」(銀行口座からの引落)又は「自動払込」(ゆうちょ銀行口座からの引落)となります。手続等については、以下の通りです。

金融機関での手続き

同封の「授業料口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を期限までにいずれかの**指定金融機関に提出**してください。

【指定金融機関(提出先)】 高知銀行 ・ 四国銀行 ・ ゆうちょ銀行

- ◎ 「授業料口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記載してある「記入要領」等をよくお読みください。
- ・「金融機関届出印」は、指定預金口座の届出印を鮮明に押してください。
 - ・記入誤りには、必ず訂正印(指定口座の欄は金融機関届出印)を押してください。
 - ・3枚複写の状態金融機関に持参して確認を受け、「本人用」を大切に保管してください。その他は金融機関に提出してください。

授業料引落日

授業料の納付期限は1学期は5月末日、2学期は11月末日となっており、毎年の引落日は次のとおりです。

1 学期	5月 26日 (1回目)
	6月 26日 (2回目)
	7月 26日 (3回目)
	8月 26日 (4回目)
	9月 15日 (5回目)

2 学期	11月 26日 (1回目)
	12月 26日 (2回目)
	1月 26日 (3回目)
	2月 26日 (4回目)
	3月 15日 (5回目)

引落日が土・日・祝祭日の場合は翌営業日となります。
引落回数は各学期5回となります。5回目までに引き落とされなかった場合には、大学窓口で現金にて納付いただくこととなります。

金額

授業料半期分: 267,900円
(年額: 535,800円)

●金額については、学内掲示板およびホームページ(裏面参照)にてお知らせしており、文書での通知は行っておりませんのでご注意ください。

●残高不足にならないように、**引落日の前日まで**にご入金ください。

授業料免除申請

●授業料免除申請者も期限までに手続きを行ってください。

●授業料免除申請等を行い、徴収を猶予されている場合は、免除決定があるまで引落は行いません。
一部免除または不許可になった場合は、決定後最初の引落日に引落を行います。

その他

●引落口座を途中で変更する場合には経理課出納係に申し出てください。変更は引落の1ヶ月前までに金融機関に提出するようにしてください。

●休学・退学を願い出ようとする場合は引落処理の関係がありますので、早めに学務担当に連絡してください。



国立大学法人高知大学
財務部経理課出納係

TEL : 088-844-8125 FAX : 088-844-8131

E-mail : zm03@kochi-u.ac.jp

住所 : 〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号